

お母さんになったら

里帰り出産 その②

里帰り出産後の赤ちゃん訪問は？



里帰り出産後、本町に長期滞在される

場合はご相談ください

本町に住所を有さない方で、里帰り出産後長期滞在される方は下記までご相談下さい。保護者様のご意向を確認させていただきながら、住所地の自治体と連絡を取り、本町の保健師が赤ちゃん訪問や地域の情報を提供し、子育ての応援をさせていただきます。

◆お問い合わせ◆

湯梨浜町役場1階 子育て支援課 電話:0858-35-5321/5322

メールアドレス:ykosodate@yurihama.jp